



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年5月1日（金）

問い合わせ先

経済政策課（特別定額給付金事業担当）

副参事：新井

担 当：須藤、荒井、國分

電 話：829-1629

内 線：3822

さいたま市特別定額給付金について
～オンライン申請受付開始・相談ダイヤル開設～

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施する特別定額給付金事業について、この度、郵送申請に先駆けてオンライン申請受付を開始します。併せて、「さいたま市特別定額給付金相談ダイヤル」を開設しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【オンライン申請について】

1 申請受付開始日

令和2年5月3日（日）予定

2 対象者

マイナンバーカードを所有する世帯主で、内閣府が提供する「マイナポータル」を利用できる方

（※電子署名が行える環境が必要になります。）

3 申請方法

さいたま市ホームページ「特別定額給付金について」から「マイナポータル」にアクセスし申請いただけます。

詳しい申請方法は、「マイナポータル」にてご確認ください。

【さいたま市特別定額給付金相談ダイヤル】

1 開設日

令和2年5月1日（金）

2 連絡先

電話番号 048-829-1649

FAX 048-829-1944

3 受付時間

9時00分から17時00分まで（土、日、祝日を除く）

【さいたま市ホームページ】

1 特別定額給付金について

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/003/p072412.html>

2 DV被害者等（配偶者からの暴力を理由に避難している方）が特別定額給付金を申請する際の申し出を受け付けています

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/003/p072208.html>